

平成19年度 第1回 宮城県食育推進会議会議録

1 日時：平成19年5月22日（火）

2 場所：宮城県庁9階 第一会議室

3 出席委員（敬称略）

浅川昭恵、藤本由紀子、小松れい子、平塚捷幸、加藤房子、若生裕俊、大河内裕子、山本壽一、平本福子、菊地啓子、高橋信壮、関将弘、田原迫洋一、佐々木功悦

4 会議録

司会（健康推進課：西條課長補佐）

それでは、定刻になり、委員の皆様がお揃いになりましたので、ただ今から、平成19年度第1回宮城県食育推進会議を開催いたします。当会議は、情報公開条例第19条の規定に基づきまして公開とさせていただきます。それでは、会議開催に当たりまして、保健福祉部鈴木部長から御挨拶申し上げます。

鈴木保健福祉部長

この4月に、保健福祉部長を拝命いたしました鈴木と申します。何とぞよろしく願います。

委員の皆様には、本日はお忙しいところ御出席いただきまして、感謝申し上げます。

また、日頃本県保健福祉行政の推進及び食育の推進につきまして、大変御尽力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして御礼申し上げます。特に、昨年度は、食育推進計画の策定作業に精力的に御活躍いただき、お陰をもちまして、本県の食育の基本計画となる、すばらしい「宮城県食育推進プラン」を策定することができました。改めて御礼を申し上げます。

さて、既に御案内のこととは思いますが、宮城県では、この3月に、向こう10年間を見据えた、県政運営の基本指針として、「宮城の将来ビジョン」を策定いたしました。このビジョンに掲げた基本理念は、『富県共創！活力とやすらぎの邦づくり』であります。このビジョンの中には、「生涯現役で安心して暮らせる社会の構築」の必要性がうたわれ、そのためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であり、県として、「県民の心と体の健康づくり」を進めていくことが明記されています。食育推進プランそのものは、平成22年度までの計画期間となっておりますが、来る10年後の宮城の姿としては、「食育」への積極的な取り組みにより、食に対する理解や関心が高まり、多くの県民がバランスの取れた健全な食生活を実践している姿を目指しております。

一つ気になっておりますことがありまして、内閣府の調査で食育への関心がある割合が2割に止まっているという記事がありました。また、朝の食卓の状況については、子どもだけというのが4割となっているという状況であり、社会全体で食育に取り組んでいく必要があると考えております。

今年度は、食育推進プラン策定後の実質的なスタートとなります。プランにあるとおり、ライフステージに応じた食育に的確に取り組み、県民運動としての食育推進運動が展開できますよう、私ども、全庁一丸となって積極的に食育を推進して参りたいと考えておりますので、委員の皆様には、これまでも増して、御指導と御協力を賜りたいと考えております。

本日は、平成18年度に取り組みました事業の内容と今年度取り組みます事業等について御説明させていただきますが、委員の皆様の忌憚のない御意見を賜りますよう御願い致しまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

司会（健康推進課：西條課長補佐）

本日は、お手元に配布させていただいております会議次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は平成19年度第1回目の会議であり、4名の委員の交代がございましたので、こちらの方から委員の方々を御紹介させていただきます。まず、出席されている委員の皆様

様方を御紹介させていただきます。恐縮でございますが、着席順に御紹介させていただきます。

宮城県小学校長会の浅川昭恵委員です。

次に、昨年度委員を務めて頂きました渡邊桂子委員に代わりまして、宮城県保育協議会から藤本由紀子委員に御就任いただいております。

スローフードジャパンの若生裕俊委員です。若生委員には、昨年度に引き続き、副会長を務めていただきます。

次に、宮城学院女子大学の平本福子委員です。平本委員には、昨年度に引き続き会長を務めて頂きます。

次に、宮城県地域婦人団体連絡協議会の小松れい子委員です。

次に、昨年度、委員を務めて頂きました船渡隆平委員に代わりまして、宮城県漁業協同組合の平塚捷幸委員に御就任頂いております。

次に、昨年度、委員を務めて頂きました齋藤清治委員に代わりまして、宮城県生活協同組合連合会から加藤房子委員に御就任いただいております。

次に、宮城県栄養士会の大河内裕子委員です。

次に、宮城県歯科医師会の山本壽一委員です。

次に、県民公募委員の菊地啓子委員です。同じく県民公募委員の高橋信壮委員です。

次に、昨年度、委員を務めて頂きました大友浩幸委員に代わりまして、農林水産省東北農政局から関将弘委員に御就任いただいております。

次に、厚生労働省東北厚生局の田原迫洋一委員です。

次に、美里町長の佐々木功悦委員です。

本日出席頂いております委員につきましては、以上でございます。

次に所用により本日御出席頂けなかった委員を御紹介いたします。宮城県中学校長会の伊藤順子委員、宮城県食生活改善推進員連絡協議会の佐々木寿美子委員、宮城県農業協同組合中央会の三塚正宏委員、特定非営利活動法人あぐりねっと21の福田英子委員、宮城県医師会の小田泰子委員、東北福祉大学の畠山英子委員にそれぞれ御就任いただいております。

それから事務局についてでございますが、この4月の組織改編に伴いまして、課名が健康対策課から健康推進課に名称が変更となっておりますので、よろしく願います。

ここで、議事に入ります前に、配付しております資料の確認をさせていただきます。次の方の方に資料の一覧を載せておりますので、照合しながら御願いたいと思います。最初に資料1でございます。平成18年度食育関連事業実績、資料の2、各種普及啓発活動の状況、資料3、横になりますけれども、平成19年度食育関連施策体系、資料4、平成19年度食育関連事業、資料5、平成19年度の主な新規事業等、また横になりまして、資料6、平成19年度食に関連する行事・イベント等の開催予定、資料7、宮城県における食育の推進体制、資料8、最後になりますが、市町村における食育推進会議、食育推進計画への取組状況でございます。それから別途、宮城県生活協同組合連合会様の方から資料をいただいております。2007年度食育に関する取組み一覧、それと参考資料ということで、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動のリーフレット、それからクリアファイル「食事バランスあなたは大丈夫」それと食事バランスガイドみやぎ版。以上の資料でございますが、不足等ございますでしょうか。

それでは、次第の3、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、平本会長に御願いたします。

なお、本推進会議の議事録につきましては、後日公開させていただきますので、御了承願います。それでは、会長よろしく御願います。

議長（平本会長）

それでは、次第に従って進めさせていただきます。まず始めに、議事の（1）平成18年度の食育に関連する取組実績についての説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課：日地谷主幹）

まず、資料1を御覧頂きたいと思います。平成18年度食育関連事業の実績について御説明させていただきます。

この資料につきましては、平成18年度に実施いたしました食育に関連する事業をまと

めさせて頂いたものでございます。

1 ページの上の箱枠で囲った部分につきましては、食育基本法に定めてあります食育を推進するための7つの基本的施策、家庭における食育の推進、学校、保育所等における食育の推進、地域における食生活の改善のための取組の推進、食育推進運動の展開、生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等、食文化の継承のための活動への支援等、食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進といった、7項目の基本的施策でございますが、昨年開催いたしました第1回目の食育推進会議におきまして、この7つの基本的施策に基づきまして、事業の実施予定を御説明させていただきましたので、平成18年度の事業の実績につきましては、この7つの基本的施策に従いまして、まとめさせていただきます。

まず、基本的施策「家庭における食育の推進」に関連する事業といたしましては、地域において勉強会や研修会などを実施し、食育推進ボランティアの育成などを行います「食育実践地域活動支援事業」を初めといたしまして、生産者団体と共同で「みやぎ米まつり」や「親子で考えるごはん教室」「みやぎのお米と食材でつくる料理教室」などを開催し米を中心とした日本型食生活の普及・推進を図る「米消費拡大対策事業」、食育推進実行委員会を組織し、登米地域の食文化の保存や食に関する体験学習、地産地消に地域ぐるみで取り組みます「登米の食育「学びゲーション」推進事業」、家庭に対して「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着に取り組みます「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」、2ページを御覧頂きたいと思っております。すこやか子育てテレホン相談や子育てサポーター養成講座を実施し、子どもの食事などの相談を行ったり、子育て支援者に対し基本的な生活習慣の定着などの知識を身につける「家庭教育子育て支援推進事業」、国委託事業ですが、健全な食習慣の確立の大切さなどを親が学習する機会を提供する「家庭教育支援総合推進事業」、子育てに負担感を抱く母親やその指導にあたる職員に離乳食やおやつなどの簡単な作り方の実演や講演などを行う「地域人権啓発活動活性化事業」、誰でも分かりやすく実践につながるような方法を示しながら、講習会等を行う「食生活改善普及事業」など、8つの事業に取り組んでおります。

3ページを御覧願います。基本的施策の「学校、保育所等における食育の推進」に関連する事業といたしましては、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎの食材月間」と定めるとともに、県内各地域で生産・加工される食材の学校給食への利用拡大、野菜などを学校給食において継続利用するための供給システムの確立を図ります「学校給食地場野菜等利用拡大事業」を始めといたしまして、米飯学校給食の全県導入を通じて、日本型食生活の普及・拡大を図る「宮城米学校給食実施事業」、宮城県牛乳協会が行う「学校給食用牛乳供給事業」への支援、給食用食材としての素材、形状、加工度、流通形態等の把握や学校給食における食育推進の問題点の把握に取り組みます「食育推進のための製品開発及びブランド化構成要素の調査研究」、再掲の事業につきましては省略させていただきます。次に、石巻地域の豊かなフィールドを活用して小中学生などを対象に各種学習講座を開催いたします「海・山・田んぼの学校」支援事業、4ページを御覧願います。学校栄養職員等の資質向上を図る「学校栄養職員研修事業」、栄養教諭の採用、学校給食における衛生管理、栄養管理、地産地消、食に関する指導等の推進、充実を図ります「学校給食管理指導事業」、夜間定時制高校での夜間給食を実施する「夜間定時制高等学校夜食実施事業」、県立中学校の要保護、準要保護生徒への給食費の扶助を行います「学校給食推進事業」、県立特殊教育諸学校において学校給食を実施する「特殊学校給食実施事業」、教職員の資質向上を図ります「学校保健研修事業」、学校給食を通じた食に関する指導の充実を図るために、指導資料の作成や実践研究を行う「食に関する指導研究推進事業」の他、「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」、「児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究事業」、「地域に根ざした学校給食推進事業」などの国委嘱事業に取組まれました。合計18事業となります。

6ページを御覧頂きたいと思っております。基本的施策の「地域における食生活の改善のための取組の推進」に関連する事業といたしましては、生活者の健康増進、QOL向上をキーワードに、食材の機能成分を活用した疾病予防食品、介護食品の開発普及を支援いたします「機能性食品等開発普及支援事業」を始め、市町村及び医療機関等の母子保健に従事する方の資質向上のための研修会を実施いたします「母子保健指導者研修会」、脳卒中リスクの高いメタボリックシンドロームが多い30、40才代をターゲットに、脳卒

中予防のための食生活の実践方法の普及や、これらの世代の利用が多い、事業所給食、弁当への脳卒中予防食の普及を図ります「みやぎの脳卒中予防のための食育推進事業」、健康づくりサポート・おもてなしの店の普及や食品表示の適正化指導などの食環境の整備に取り組む「地域栄養管理対策事業」など、6事業に取り組みました。

7ページを御覧頂きたいと思います。基本的施策の「食育推進運動の展開」に関連する事業といたしましては、食育フォーラムの開催や食育推進資料の作成・配布に取り組む「食育連携支援事業」を始めとして、県及び石巻地域の市町村の教育・福祉・農政等関係部署が連携をとりながら、各部門の活動を相互に支援する体制を構築する取組、当宮城県食育推進会議の運営、食育推進計画の作成と食育の理解や普及に取り組みました「食育推進事業」など5つの事業に取り組みました。

続いて、8ページを御覧頂きたいと思います。基本的施策の「生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等」に関連する事業といたしましては、首都圏での食材王国みやぎフェアの開催や食材王国みやぎの情報発信などを行います「食材王国みやぎ総合推進事業」や「情報発信事業」、食品廃棄物の再生利用を促進する「食品リサイクル支援事業」。9ページを御覧下さい。新たに農業関連産業に取り組む、消費者ニーズに対応できる優れた人材や企業の育成などに取り組む「新世代アグリビジネス総合推進事業」、県内で生産された良質な農林水産物を主原料とした地域特産品について公的認証を行います「地域特産品認証事業」、宮城米の普及拡大と評価向上を図ります「宮城米広報宣伝事業」、消費者の求める安全・安心な青果物を提供し、県産青果物の評価と信頼性を向上させるため、県内を始め京浜地区や札幌等の大消費地において消費宣伝会や産地と消費者の交流会等を開催し情報発信・収集を行います「みやぎの園芸ブランドパワーアップ推進事業」、本県の主要な養殖水産物を中心に、ブランド化の確立や販路の拡大を図る「みやぎの水産物トップブランド形成事業」、きのこ料理講習会などのイベントを通して生産者と消費者の交流を図ります「山の幸振興総合対策事業」、宮城県畜産協会が行う「公共牧場等有効利活用支援・交流推進事業」への支援。10ページを御覧下さい。みやぎの環境に優しい農産物認証表示制度を運営し、認証農産物の適正な流通を図る「環境にやさしい農業定着促進事業」、食と農に関する相談に応える体制を整備することなどにより、生産者と生活者との間の信頼関係の確立と安全・安心な農産物の供給を図ります「安全・安心サポート普及活動推進事業」、本県を代表する旬の水産物をおさかな12つきとして選定し、これらを提供できる場所の創出やPRを通して、県産水産物の理解向上などを図ります「みやぎのおさかな12つき提供事業」、市町村等が実施するグリーンツーリズム活動への支援を行います「グリーン・ツーリズム促進支援事業」、みやぎの食材を使った創作料理コンテスト、若手料理人甲子園の開催などに取り組めます「食べらinみやぎ事業」、小中学校における農業体験学習への取組を支援いたします「子ども農業体験学習推進事業」、仙台伝統野菜など、これから普及拡大したい食材のPRを行う「仙台地域食材PR事業」。11ページを御覧頂きたいと思います。大崎地域の農林畜産物や加工品について、大崎合同庁舎でパネル展示や即売会を開催し地産地消に役立てる「大崎地域の地産地消推進事業」、地域の健康は、食育を知ることから始まるをテーマに食育フォーラムを開催した「おおさき食育フォーラムの開催」、栗原合同庁舎において月末の金曜日に地場産品を販売する市を開催し、地産地消の拡大を図ります「栗原合同庁舎つきまつ金曜市の開催」、資源豊かな県産食材を活用し、高齢者向け食品、咀嚼・嚥下困難者用食品の開発に取り組めます「県産食材を用いた高齢者向け食品の開発」、安全で安心できる食の実現を目指し、食の安全安心確保対策が持続的かつ着実に図られるように取り組む「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」、自然・食・文化などの地域資源を活用し、都市農村交流への活動を支援する「交流人口拡大モデル事業」など、26の事業に取り組みました。

続いて、12ページを御覧頂きたいと及び思います。基本的施策の「食文化の継承のための活動への支援等」に関連する事業といたしましては、県産の農林水産品、畜産品、食品加工品等を展示、即売し、県産品の消費拡大を図るとともに、消費者との交流を通じて、農林水産業、食品製造業等への理解を深めていただくことを目的に開催しております「みやぎまるごとフェスティバルへ開催事業」など、5つの事業に取り組んでおります。

13ページを御覧頂きたいと思います。基本的施策の「食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進」に関連する事業といたしましては、県産畜産物についての正しい知識の普及、生産から流通までの体制強化、

消費者が求める安全でおいしい畜産品の消費拡大などを促進いたします「畜産物消費拡大事業」や、消費者の米に関する購買動向や米の生産情報、お米を使った料理レシピ等の情報発信を行います、みやぎ米情報ネットの運営補助などを行い情報の迅速な提供を行う「米ビジネス推進事業」。14ページを御覧下さい。健康づくり、栄養施策の基礎資料とするため、県民の健康・栄養状況及び食生活等の現状把握を行う「宮城県民健康・栄養調査」など、12の事業を実施いたしております。

以上、平成18年度は、全体で58の事業、当初予算額、1億9千8百32万4千円という状況となっております。

続きまして、お手元の資料2を御覧頂きたいと思っております。

こちらの資料は、昨年度食育に係る普及啓発活動に取り組まされた主な状況について、まとめさせていただいたものです。

普及啓発活動等の実施状況といたしましては、昨年10月に県庁前駐車場等において開催いたしました「みやぎまるごとフェスティバル」へ「みやぎの食育コーナー」を出展いたしました。私どもが実施いたしました食事バランスチェックや野菜の作り方クイズを始めといたしまして、平本会長の宮城学院女子大学の生徒さん方と東六番丁小学校の地域子ども教室「夢工房」の子ども達で取り組んで頂きました「子どもから子ども」への食育の取組、高橋委員の明成高等学校調理科の生徒さん方に御協力いただき食育紙芝居などを行いました。

また、同じく10月に開催しました、日本健康科学学会におきましては、平本会長に「食べる力を創造する」と題して特別講演を行って頂き、宮城県食育推進プランの概要などについてもお話していただきました。

また、県栄養士会が開催いたしました「いい日いい汗栄養まつり」ではパネル展示を行い、教育庁において文部科学省の委託事業として開催いたしました「はやね・はやおき・あさごはん運動のすすめin宮城」におきましても、食育に係る普及活動に取り組んでおります。その他にも、各種大会や研修会等における講演や広報誌等への寄稿等を通して、食育活動等についての普及に努めております。

以上、平成18年度の食育に関する取組実績について御説明申し上げます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。ただ今の、平成18年度の食育の取組について、御質問とかが御意見がございましたら、どうぞ御願いたします。

よろしいですか。では、まだ議事がございますので、進めさせて頂いて、お時間があれば、また質問等の時間をとりたいたと思っております。

では、議事の（2）の平成19年度の食育の推進に係る取組の予定につきまして、御説明を御願いたします。

事務局（健康推進課：日地谷主幹）

お手元の資料3と資料の4を併せて御覧頂きたいと思っております。まず資料の3を御覧頂きたいと思っております。こちらの資料は、平成19年度に実施いたします食育に関連する事業を、食育推進プランに記載しております重点施策、「食育を通じた健康づくり」、「五感を磨く食育」、「食材王国みやぎの食を通して実感・体感する食育」、「食の安全安心に配慮した食育」、「みんなで支えあう食育」といった5つの重点施策毎に関連事業を施策体系としてまとめさせていただいたものです。

資料4に基づきまして、それぞれの事業の概要等について簡単に御説明させていただきます。

重点施策1の「食育を通じた健康づくり」に係る事業といたしましては、保健福祉部及び教育庁の事業19事業となっております。

まず、経済商工観光部、農林水産部、教育庁及び関係機関と連携し、短時間で簡単に作れるあさごはんコンテストの開催を通して朝食を欠食する県民の割合の減少を目指します「あさごはん推奨事業」を始め、みやぎ21健康プランを推進し、県民健康づくり運動の機運の醸成と健康づくりを支援する環境を整備いたします「みやぎ21健康プラン推進事業」、働き盛りのメタボリックシンドローム予防対策や保健指導従事者の研修会の実施を内容といたします「メタボリックシンドローム対策戦略事業」、運動指導者研修会や健康開発実践講座などを内容といたします「健康づくり運動普及事業」、地域巡回歯科保健対策や8020運動の推進に取り組めます「歯科保健事業」、食生活改善普及

講習会の開催や脳卒中予防のための食生活改善などに取り組みます「食生活改善普及事業」、特定給食施設への助言指導等を通じて給食の質の向上を図ります「特定給食指導事業」、栄養士、調理師を対象とした研修を行い食に関わる専門職としての資質向上を図ります「栄養士・調理師研修会」。

2 ページを御覧頂きたいと思います。「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を目指します「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」、すこやか子育てテレホン相談や子育てサポーター養成講座を実施いたします「家庭教育子育て支援推進事業」、国委託事業になりますが、子育てに負担感を抱く母親や支援に当たる職員を対象とし食に関する講演会等を開催いたします「家庭教育支援総合推進事業」、学校栄養職員の資質向上を図ります「学校栄養職員研修事業」、平成19年度は9名採用しておりますが、「栄養教諭の採用」、衛生管理、栄養管理や地場産地物利用などの研修会・講習会等への参加を通して栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図ります「学校給食管理指導事業」、夜間定時制課程を置く高校で夜間給食を実施いたします「夜間定時制高等学校夜食実施事業」、県立特殊教育諸学校、今年度から特別支援学校と改められましたが、特別支援学校において学校給食を実施いたします「特別支援学校給食実施事業」、教職員の資質向上、学校保健の充実を図ります「学校保健研修事業」、指導資料の作成や実践研究を行い、学校給食を通じた食に関する指導の充実を図ります「食に関する指導研究推進事業」、国委託事業ですが、食生活をはじめとする生活習慣や健康等に関する指導が、子どもの心身の健康や学ぶ意欲の向上に及ぼす影響について、実証的な調査研究を行います「児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究事業」といった19の事業に取り組んでまいります。

3 ページを御覧頂きたいと思います。続きまして、重点施策2の「五感を磨く食育」に係る事業といたしましては、主に、経済商工観光部、農林水産部、教育庁の事業となっております。合計22の事業となっております。

まず、再掲になりますが「特定給食指導事業」、仙台管内の漁業士が講師となり、海の理解を深める取組を行います「海の先生派遣事業」、学校や子ども会等と連携しながら、様々な生き物の捕獲など、農業農村の多面的機能に触れる体験活動を行う「大崎地域田んぼで学ぼう支援事業」、石巻地域の豊かなフィールドを活用して小中学生などを対象に各種学習講座を開催いたします「石巻地域海・山・田んぼの学校支援事業」、地域の小学校と連携し、キノコ栽培や菌の植え付けなどを通し、生活における森林の関わりについて理解を深める「シイタケ等植菌体験講座」、体験学習を実施する小学校や子ども会等の要請に応じて情報提供や助言・指導を行うことにより農業農村の多面的機能や地域の農産物について理解を深める「農業体験学習サポート事業」、畜産協会が行う地域畜産ふれあい体験交流などを支援する「公共牧場等有効利活用支援・交流推進事業」。

4 ページを御覧頂きたいと思います。宮城県牛乳協会が行う牧場・乳業ふれあい支援事業や学校給食用牛乳普及啓発促進事業を推進する「学校給食用牛乳供給事業」、地域や小中学校と連携した田んぼの学校を通じて、環境に対する豊かな感性と環境教育や生態系、食育、伝統文化等の見識を持つ人材を養成するために取り組みます「田んぼの楽校協働推進体制整備支援事業」、市町村等が実施するグリーン・ツーリズム活動への助言指導、アドバイザー派遣などを行います「グリーン・ツーリズム促進支援事業」、農地や農業用水利施設の見学や転作作物の収穫、郷土食づくりなどの体験を通して、農村環境の重要性や農業農村の持つ機能、役割について理解を深めることを目的といたします「みやぎの田園環境教育支援事業」、再掲の事業については説明を割愛させていただきますが、県立中学校において要保護、準要保護生徒に対して学校給食費を扶助し、学校給食を推進いたします「中学校給食費」。

5 ページを御覧願います。国委託事業になりますが、学校と生産者等の関係者の連携協力のもと、学校給食に地場産物や米飯を積極的に取り入れ、これらを生きた教材として活用するための実践的な調査研究を行います「地域に根ざした学校給食推進事業」など、22の事業に取り組んでまいります。

続いて、6 ページを御覧頂きたいと思います。重点施策3の「「食材王国みやぎ」の食を通して実感・体感する食育」に係る事業といたしましては、主に商工経済観光部、農林水産部の事業となりますが、合計30の事業となっております。

まず、仙台伝統野菜などのこれから普及拡大したい食材の取引を支援いたします「仙台地域食材PR事業」、大崎地域の農林畜産物や加工品について、パネルでの紹介や即売会を通して地産地消に役立てます「大崎地域の地産地消推進事業」、大崎地方の農産

物や加工品等のPRと消費者との交流を図るため、年2回勾当台公園市民広場で開催致しております「大崎ふれあい市事業」、地元の生産者などが自らの活動を推進できるような支援するとともに、地産地消の拡大を図るため、毎月月末の金曜日に栗原合同庁舎において地場産品の販売会を開催しております「栗原合同庁舎つきまつ金曜市の開催」、農産物や農産加工品等の直売会「青空市場」における生産者と消費者の交流と食の情報発信を支援いたします「石巻合同庁舎を活用した農産物直売活動の支援」、石巻しみん市場において、漁業生産者等出店者の販売力強化・拡大への取組支援や漁業生産情報の提供等を行い、地産地消や消費拡大を促進する「石巻しみん市場出店者等販売支援」、県事業により開設されましたオンラインショップ「いしのまき旬鮮市場」を支援いたします「いしのまき旬鮮市場オンラインショップ連携支援事業」、園芸作物の生産現場での生産農家と消費者等の交流を通し、地元生産の園芸作物に対する理解と地産地消の拡大を図ります「園芸産地見学会」。

7ページを御覧下さい。地産地消懇話会の設置や地産地消の日の制定、食育・地産地消を積極的に推進する生産、流通、販売、外食等の事業者の取組の支援などを行いますとともに、食育を推進する運動を展開する「食育・地産地消推進事業」、首都圏等での食材王国みやぎフェアの開催やみやぎ食材出会いの旅などを通して、食材王国みやぎを総合的に推進します「食材王国みやぎ総合推進事業」、全国有数の生産量、知名度等を最大限に活用し、全国に響くブランド魚を創出するとともに、ターゲットやニーズに対応した戦略的なマーケティング活動を展開することにより、本県水産物のブランド化と販路、シェアの拡大、一層の品質向上を促進する「みやぎの水産物トップブランド形成事業」、県産品の消費拡大や食材王国の発信を図ると共に、消費者との交流を通じて農林水産業などへの理解を深めることを目的に開催いたします「みやぎまるごとフェスティバル開催事業」。

8ページを御覧願います。生活者の求める安全で安心な食料の安定供給に向け、生活者等のネットワークづくりと、生活者などのニーズに応じた商品開発などに取り組みます「安全・安心サポート普及活動推進事業」、地域における農業・農村への理解と農業後継者の確保のため、小中学校での農業体験学習への取組支援を行います「子どもの農業体験学習推進事業」、新たに農業関連産業に取り組み、消費者ニーズに対応できる優れた人材や企業、農産物直売所を育成いたします「新世代アグリビジネス総合推進事業」、米の消費拡大、日本型食生活の普及・推進を図るため料理教室等の開催により米消費拡大についての啓発普及等を行います「米消費拡大対策事業」、地場野菜等の学校給食における利用拡大を図るため、毎年11月をすくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間と定め、その利用推進と供給システムを構築いたします「学校給食地場野菜等利用拡大事業」、本県では、学校給食に本県産ひとめぼれ1等米を提供するみやぎ米飯給食支援方式を導入しておりますが、不作などにより米価が高騰した際の掛かり増し経費の一部を負担しております「宮城米学校給食実施事業」、特用林産物の生産・販売・流通の促進を図ると共に、新しい食用きのこ栽培技術の開発と普及を通して、林業所得の向上と中山間地域の活性化を図ります「山の幸振興総合対策事業」。

9ページを御覧頂きたいと思っております。宮城らしい旬の水産物の浜の情報を添えて周年を通じて県民に提供する仕組みづくりと提供店舗の推奨・PRを行う「みやぎおさかな12つき提供事業」、学校給食等の場を利用し、地域水産物への理解と地産地消を促進するための製品開発を行います「食育推進のための製品開発及びブランド化構成要素の調査研究」など、30の事業に取り組んでまいります。

10ページを御覧願います。重点施策4の「食の安全安心に配慮した食育」に係る事業といたしましては、主に環境生活部、農林水産部の事業となりますが、合計16の事業となっております。

まず、安全で安心できる食の実現を目指し、食の安全安心確保対策が持続的かつ着実に図られるよう、消費者モニター制度や食の安全安心取組宣言事業などを通してみやぎ食の安全安心県民総参加運動を展開してまいります。また、みやぎ食の安全安心推進条例や食の安全安心の確保に関する基本的な計画の県民への周知などに取り組む「食の安全安心推進条例普及啓発事業」、食中毒予防月間に係る啓発、監視指導、衛生講習会の実施などを通し、食中毒の発生を防止する「食中毒予防啓発事業」、生活者の健康増進やQOL向上のため、食材の機能成分を活用した疾病予防食品、嚥下食の開発・普及を支援し、新たな食産業の創出と食品産業の振興を図ります「機能性食品等開発普及支援事業」。

11ページを御覧頂きたいと思います。売れる米づくりに向けて、宮城米のイメージアップなどの取組を通し宮城米の普及拡大と評価向上を図ります「宮城米広報宣伝事業」、県産豚肉の流通・消費拡大や県産牛乳を活用した牛乳・乳製品の消費拡大、県産園芸作物の銘柄化の確立と消費拡大などに取り組む「みやぎの園芸・畜産物販売促進支援事業」、県内で製造した地域特産品について公的な認証を行うことにより、消費者の信頼を高め、正確で分かりやすい食品情報の提供に努めることなどを目的とした「地域特産品認証事業」。

12ページを御覧頂きたいと思います。信頼性の高い特別栽培農産物を生産・供給するため、みやぎの環境に優しい農産物認証表示制度を運営し、現地確認を行う体制整備と認証農産物の適正流通を図ります「環境に優しい農業定着促進事業」、米に対する多様な需用者ニーズに対応できる生産体制の構築と新たな需要の掘り起こし、売れる宮城米づくりを推進いたします「米ビジネス推進事業」、水産物流通業者等が取り組むHACCPシステムの導入を推進し、衛生管理体制の高度化と安全安心な水産食品の供給を図ります「水産物の安全・安心普及事業」、本県産二枚貝の消費者に安全・安心な食品を供給するため、監視体制の強化や出荷自主規制措置等の対策を講じ、食中毒の未然防止を図ります「貝毒監視対策事業」、本県の基幹養殖種であるカキを安全な食品として生産・販売するために、ノロウィルスの汚染可能性を排除するための浄化手法や短時間で安全性を確認できる検査手法を開発いたします「生がき安全安心対策事業」など16の事業に取り組んでまいります。

13ページを御覧願います。最後の重点施策5の「みんなで支えあう食育」に係る事業といたしましては、主に保健福祉部、教育庁の事業となりますが、合計13の事業となっております。

地域の特色を活かし、多様な関係者の相互連携による食育を推進するため、地域における食育活動を推進し、食育実践の中心となる人材を育成する「食育コーディネーター養成事業」を始め、宮城県食育推進会議及び食育推進連絡会議を開催いたします「みやぎの食育推進事業」、みやぎまるごとフェスティバルへの食育コーナーの設置などに取り組めます「みやぎの食育認知度アップ推進事業」、11月のみやぎ食育推進月間に食育推進県民大会を開催するなど普及啓発活動を集中的に実施いたします「みやぎの食育月間普及事業」、第2回食育推進全国大会への出展などに取り組めます「全国食育月間普及事業」など、13の事業に取り組んでまいります。

申し訳ありませんが、資料3の3ページにお戻りいただきたいと思います。表の下の部分に事業の前年度比較を記載しております。

事業数は、18年度58事業に対し、19年度は66事業、8事業の増となっており、事業費につきましては、18年度当初予算1億9千832万4千円に対し、19年度は1億9千30万7千円となり、801万7千円の減となっております。

続きまして、お手元の資料5を御覧いただきたいと思います。

こちらは、平成19年度の主な新規事業等についてまとめさせていただいたものです。

ただ今御説明申し上げました、19年度の事業とも重複いたしますので、簡単に御紹介させていただきます。

食育推進県民大会の開催につきましては、11月10日土曜日に東北福祉大学の音楽堂「けやきホール」を会場といたしまして、食育講演会や事例発表、優良実践者の表彰、あさごはんコンテスト優秀作品の表彰式などを行います。講演の講師につきましては、ベガルタ仙台を栄養面、食生活面でサポートしており、水泳の北島康介選手がオリンピックで金メダルを獲得した際のピクトリープロジェクトのチーフ管理栄養士として活躍されました、川端理香さんに御願いますこととしております。是非、各団体等の方々にもお声がけいただき、多くの方々の御来場を御願ひ申し上げます。

次に表彰制度の創設につきましては、食育に積極的に取り組む個人、団体、企業等に対する表彰を行います。表彰式は11月10日の県民大会において行います。

あさごはんコンテストの予定につきましては、書類による1次審査を8月中旬に行い10名に絞ったあと、9月中旬に行います調理実演による2次審査で優秀作品を決定いたします。

次に、県庁ロビーへのパネル展示につきましては、6月の全国食育月間と11月のみやぎ食育推進月間に併せ食育に関するパネル展示を行います。

子育て応援団すこやか2007の開催につきましては、現在、宮城放送テレビが中心となって現在企画を練っているところでございますが、今年のテーマは「食と安全」と

いった内容で検討しているとのこと。日時は、11月3日・4日の2日間、利府町のホットハウススーパーアリーナで行われます。

食事バランスガイドみやぎ版につきましては、本日お手元に配布させていただいておりますが、これを活用し食生活の重要性について普及・啓発を図って参ります。

みやぎ食育コーディネーター養成講座につきましては、40名程度の定員を予定しており、年間4回、栄養と食生活、生産や地産地消、健康づくりといった8講座を予定しており、現在受講生を募集しているところでございます。

最後に、食育・地産地消推進事業の実施につきましては、地産地消を推進するとともに、消費者と生産者間での交流・情報交換等を通じた食育推進運動を展開するものです。

続きまして、資料6を御覧頂きたいと思っております。

こちらは、今年度の食に関連する行事、イベント等の開催予定をまとめさせていただいております。時期や内容について未定のものもございまして、行事、イベントの概要につきましては、2ページ以降に記載しておりますので、後ほど御覧頂きたいと思っております。また、委員の皆様にも御協力頂ける部分もあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料7を御覧頂きたいと思っております。宮城県における食育推進体制をまとめております。左半分につきましては、県庁の本庁での推進体制になります。これまでも何度か御説明させていただいておりますけれども、平成19年度につきましては、左上に記載しております地方での推進体制を整備することとしております。各圏域毎に県の地方機関であります、保健福祉事務所、地方振興事務所、教育事務所の3事務所を中心といたしまして食育推進連絡会議を設置することとしています。

各圏域におきましては、これまで、地方振興事務所における地産地消や地域食材の理解促進に対する取組、教育事務所における学校給食を通じた食指導や学校農園等での体験活動などの取組、保健福祉事務所における健康づくりや栄養指導等の取組など、3つの公所がそれぞれ独自に食育の取組を行って参りました。

食育推進連絡会議は、それぞれの公所が持つ情報を共有する場を設け、連携して食育に取り組むために設置するものでございます。

連絡会議の概要につきましては、資料7の裏面に記載しておりますので、後ほど御覧頂きたいと思っております。

最後に、資料8を御覧頂きたいと思っております。こちらは、各市町村における食育推進会議の設置や食育推進計画の策定に係る取組状況をまとめさせていただいたものでございます。

現段階で推進計画を策定済みとなっておりますのは、仙台市のみで、19年度策定予定が8市町、20年度策定予定が2市町、21年度策定予定が1町、策定期未定が4市町となっております。また、策定予定なしと回答しているのは2町となっており、策定するかどうか自体が未定となっているところが、18市町村となっております。

食育推進プランにおきましては、全市町村において推進計画を策定して頂くことを目標としておりますので、今後市町村への支援を行っていきたいと考えています。

以上、非常に長い時間となってしまいましたが、平成19年度の食育推進に係る取組につきまして、御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

議長（平本会長）

ただ今、事務局から平成19年度の食育の推進に係る取組予定の御説明がございましたけれども、質問、御意見ございますでしょうか。加藤委員御願います。

加藤委員

19年度の関連事業の実施計画の2ページのところなのですが、家庭教育子育て支援事業の予算が昨年に比べて減っている理由をお聞きしたいと思います。もう一点は、みやぎ食育コーディネーター養成講座が実施されるわけですが、この講座を受けた定員40名程度の方は、養成講座を受けた後、どのような場面で活動できるのか質問します。

あとは、希望、お願いにもなるのですが、あさごはんコンテストで、優秀作品をなるべく多くの県民の目に触れるようにホームページに載せたり、県民だよりなど、いろいろと啓発の方を工夫して頂ければと思います。以上3点です。

議長（平本会長）

事務局から、よろしく申し上げます。

事務局（健康推進課：佐々木課長）

3点の質問がありました。第1点目の子育て関連の質問については、ただ今調べておりますので、食育コーディネーターについてでございますけれども、いくつかマスコミでも取り上げて頂いておりますけれども、一つは地域で食育活動を推進していただくというところ、それと、市町村、保育所、学校など、これまでもやってこられた部分はあるのですが、地域とこれらを繋いで、実践的な食育活動に協力していただく、あとは、食育の具体的な手法について指導、助言をいただく。もう一つは、かなり広範な内容を学んで頂きますので、地域で抱える様々な課題解決に対して必要な情報を提供していただくということで、地域でトータルな意味で活動、指導・助言して頂くというような人材を想定しています。

3点目のあさごはんコンテストについてですけれども、委員が御指摘のとおり、これをどうやって広げていくかというのが、我々の課題ですので、いろいろな媒体を使いながら、PRをしていきたいと考えています。今回のコンテストには、小学生の方と、16才以上に分けておりますので、我々があまり想定していなかったようなアイデアが頂けるのかなと思っております。我々としても、積極的にPRしていきたいと思っております。

議長（平本会長）

よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、お時間も迫っておりますので、議事の（3）に移らせていただきます。

議事の（3）は意見交換ということでございますが、14名いらっしゃいますので、各委員の方に2分程度で御願います。まず、各団体等での食育に対する取組、3点について御意見を頂ければと思っておりますけれども、まず、1点目は食育に対する取組の状況について。これからの予定も含めて結構です。2点目は、食育を進める上での課題と障害となっている点について。3点目は、先程来、19年度の取組の予定をお話頂きましたけれども、こういったものには、うちの団体も参加できるかなといったものがありましたら、あげて頂く。この3点について2分程度で、よろしく御願いたします。

浅川委員から御願してもよろしいでしょうか。御準備いただかないといけませんでしょうか。それでは、御準備頂くとして、1分間がどれくらいかと申しますと、それでは、今から、1分程度私がお話させて頂きますけれども、先ほど、新規事業の中で、食育コーディネーターについての御質問があり、佐々木課長からお答え頂いたのですが、食育の推進ということは、御存知のとおり、委員がこのようにたくさんいるということは、多様な場面で食育の取組がなされている。そのことをより生かしていくためには、いろいろな所の情報の共有をし、連携を深めることによって、視野を広めて、それぞれの取組がさらに向上するというのが、これからの食育の一つの狙いだと思います。そういう意味で、これまで、例えば食生活改善推進員ですとか食育推進ボランティアなど、それぞれの分野で食育に関わって来られた方が一堂に会して共通の学習をしながら、さらに視野の広い食育のコーディネーターになって頂く、そのことが、またそれぞれの分野での活動を更に深めていくということになるかと思っております。今ので1分15秒になってしまいました。このくらいの時間しかないのですけれども、すみませんがよろしく御願いたします。

それでは、浅川委員御願いたします。

浅川委員

小学校長会の代表で参加しております浅川です。県の教育委員会あるいは教育事務所主催の校長会等においては、本県の教育課題の一つ「学力向上」との関連で、「はやね・はやおき・あさごはん」、あるいは食育指導について、いろいろと御指導頂いております。それを基に各学校で、あるいは町の校長会等でも話題にしながら、取り組んでいるところです。本校においても、学校だより等で取り上げたり、あるいはPTAの新聞で、食育をテーマに専門の方にQ & Aという形で質問にお答えいただいたり、また地区懇談会に栄養士さんを招いて、朝ご飯の具体的なレシピを紹介して頂いたりしたり、簡単に作れる朝ご飯のメニューを実際に作ったりと、かなり昨年度は具体的な形で取り組んでまいりました。

課題ということであれば、学校としては努力していることを、なお一層家庭の方にも浸透するように働き掛けを工夫していくということです。19年度の事業等について、先ほど御紹介がありましたけれども、ぜひ、朝ご飯のコンテストに、子ども達や、保護者に声がけして参加してもらえるように、また講演等にも進んで参加して頂けるように、呼びかけながら、食育の推進に向けて意識の高揚を図っていきたいと思っております。以上です。

藤本委員

巨理保育所に勤務しております藤本と申します。私は保育所に居るものですから、子ども達に毎日の繰り返しと豊かな体験ということを大きく掲げて関わっています。庭には田んぼと畑をつくっており、この前、田植えが終わったところです。側で育てて、そして作って食べるという行程を一年かけて体験しています。日々は給食を通してになりますけれども、バランスと量を教えるということで、お膳に主食、主菜、副菜というふうにならべて食べて、繰り返し繰り返しバランスと量を教えています。

それから、最近始めたのですが、去年、県の方で小学生を対象にシールを貼るパンフレットがあったかと思うのですが、それを保育所版に落として、はやね・はやおき・あさごはんということで、寝る時間と起きる時間と朝ご飯食べたかと、3つができたならシールを貼るんだよということにして、シールが何個以上できたらご褒美シールを貼るといようなものを作って今、親子共々取り組んでいる矢先でございます。

それから推進するための課題ですが、我が町は作るか作らないか未定というところに入っていたのですが、やはり食育を推進するためには、市町村の計画というのは私は必要だと思っているのです。保育所もやる、学校給食もやる、あるいは行政もと推進しているのですが、その点を線で結んで、面に広げるためには、やはり計画というのは必要だろうというふうに考えております。私の方からも、その辺は働き掛けようかと思っておりますが、県でも100%策定というのが計画のようですので、県の推進の方もよろしく御願いたいと思います。

それから、最後に活用できるということなのですが、今御説明のあった食育コーディネーターに関してですが、うちでもいろいろな事業を子どもたちと「一緒に楽しみ隊」ということで、手を挙げた一般の方が田植えを手伝ったり、あるいは料理を手伝ったりしながら子どもたちと、一緒に楽しんでいきます。そういう方々のリーダーとか、そういう部分で御協力を御願いできたらなというふうに考えます。以上です。

若生委員

スローフードジャパンの若生です。私の場合、地元宮城にもコンヴィヴィウムがあるので、宮城の取組というところからすると、各都道府県同じなのですけれども、食育委員会という委員会が中心となって、主に食農育という部分で生産者に学ぶということが今は主流になっています。生産者を招いて、そこで生産過程から、その食べ方を学ぶといったワークショップをやっているというのが、今一番主流となっています。

全国規模では、今年のゴールデンウィークに昨年から始めているのですけれども、横浜でスローフードフェアという6,000人規模のイベントをやって、そこで食育のワークショップをいくつも開催しています。今年は、テーマとして出汁というものをテーマにしました。やはり今出汁というものがなかなか遠くなって、化学調味料が手早くとれるので、出汁をとることが分からなくなってきましたね。それで、食材として出汁をとる食材そのものも無くなってきているということで、それを守るといことと、出汁という日本の食文化を伝えていくということで、出汁をテーマとした食育のワークショップをやりました。また9月には名古屋で2万人規模のフェアをやる予定です。

また、今新しく、マスター・オブ・フードという、これはイタリアでかなり実績を上げているのですけれども、それぞれの食材のプロを招いて、食材そのものを学ぶところから、その食べ方まで一元的に学ぶプログラムなのですけれども、それを日本に取り入れて、日本版のマスター・オブ・フードを作り始めたところです。

課題としては、何をやるにも人材育成、指導者の養成というところが課題かなと思っています。以上です。

小松委員

私は、登米市の婦人会に所属しておりますが、私たち登米市の方では、振興事務所を中心に食育委員会を開きまして、各種団体の代表が集まり、広い視野でいろいろなことを協議して参りました。先日、河北新報にも載ったようですが、一応、集大成した実績を市へ報告いたしました。今度は市の方で食育推進会議が進められるというような経過になっております。

私たちは、この前も紹介しましたが、「子や孫に伝えていきたいおらほの料理」のレシピ集を作りました。その中から、登米地域のメニューも含めたサービングサイズ一覧表という、このようなものを栄養士会の方に作って頂いたり、食べ物の単位のいくつ分ということをし、しっかり押さえておいた方が良いのではないかとということで、資料をいただいたりしました。また、今年度は、各種団体が協力して、「子や孫に伝えたいやさしいおやつ集」を作りました。このように私たちが、池に落とした石の輪が広がるように、各種団体の方々から御協力御支援をいただいて、絆が深まったということが大変嬉しいことの一つでした。

これからもいろいろ進めていくためには、大変難しいとは思いますが、各種団体の絆を深めていく、横の連携をとるとということが非常に大切になってくるのではないかと思います。私たちも微力ではございますが、そういう点を踏まえて、これからの食育に携わって、御支援できることはし、教えて頂くことは教えていただいて、次世代へつなげる活動の一つとして健康な子ども達を育てていけたらなと思っております。

平塚委員

初めてこの会議に参加させて頂きました。私の方は、海の方の生産団体でございます。宮城県漁業協同組合の指導担当をしております平塚と申します。

今日、初めてこの会議に参加させていただいた訳でございますが、大変ボリュームの多い事業だなということで、その多さにびっくりしているところでございます。人が生きていくためには、衣食住という3つの要素の内の一つでございますので、大変重要な会議であるというふうに初めて認識させて頂きました。これからも研究をしながら、いろいろな面で、できる限りの努力をしたいと思っております。

なお、我々生産者団体といたしましても、今地産地消を中心に、市町村の御協力をいただきながら、できることから随時やっていくということで、手がけているところでございますので、今後とも御指導のほどよろしく御願いたいと思っております。以上です。

加藤委員

私は、宮城県生活協同組合連合会に所属しております。今日、皆様のお手元の方に2007年度食育に関する取組一覧と、カラーのチラシを報告のために付けさせていただきました。

宮城県生活協同組合連合会は、大学生協や医療生協など16の単協で組織されておりますので、取組一覧の方では、加盟単協の一つのみやぎ生協や、アイコープみやぎ、大学生協等の食育の取組を載せさせて頂きました。全部紹介していると時間が無くなりますので、後でお時間のあるときに、皆さんお読みになっていただければ結構なのですけれども、こちらの「たべるたいせつキッズクラブ」というカラーのチラシを入れさせて頂いたのですが、これは、今なかなか家庭内で食べ物について家族と会話をすることがないという時代なので、そういった意味で子どもに対して、ワーク形式で、勉強ではないですけれども、楽しく食を体験してもらおうというような考えで、食べること、食べ物に関して、ワークブックを通して、その取り組んだ報告を送っていただいたのに対して、返してあげるという感じで親と子が、一緒になって取り組んでいけるというような取組も、こちらはみやぎ生協の方で実施するのですが、そのような取組を行っております。一部ですが、後は報告を見て頂ければと思います。

2点目の食育を進める上での障害はということについては、様々な組合、生協が入っておりますし、様々な年代の組合員がいるということで、やはり年代によって食育に対する考え方とか、問題意識が違うので、どのようにそういった問題に対して取り組んでいったらいいかというのが一つの課題になりますし、あとは、どうしても食べ物、食育となると、母親というような認識がまだまだぬぐい去れないという部分がありますので、地域、家庭、社会全体と先ほどのお話にもありましたが、そういった考えで進めていければと思っております。

あとは、事業の中で、参加できるというものについては、イベント等へは、組合員、生協の方々へ、なるべく参加されるように声がけするなどして、事業の中でイベント等に参加していきたいと思えます。そういった面なるべく情報は早めに流して頂ければ助かりますので、よろしくお願い致します。以上です。

山本委員

歯科医師会から来ております山本でございます。歯科関係といたしましては、この策定委員会の時にもお話ししたけれども、食べれるという前提で皆さん今お話ししている訳ですよね。歯が無ければ食べれないと。その前提を崩さないように、より向上させるべくして、資料4の1ページのところに有るのですけれども、歯科保健事業。これの金額、当初予算が書いてありますけれども、歯科保健事業の全額がここに書いてあるので、ここに書いてあることを、県の方の御理解をいただきながら、非常に最近御理解をいただけるようになりまして、我々もやる気満々、頑張ろうとしているのですけれども。とにかくライフステージに沿って、きちんと、より以上噛めるように、健康で長生きができるようにするのが我々の仕事かなと、そのように思っています。

課題と言えば、そういう口腔の健康に対する必要性をもう少し県民に、アピールができれば良いのかなと。

あとは参加可能ということでございますけれども、今までやっている事業でも、子育て応援団すこやか2005から始まったのですか、今年やると3年目だと思うのですが。こういうところには、最初から参加して、協力はしておりますし、一応こういう事業に関しましては、あらゆるところに、何らかの形で参加をしていって、県民に対する啓発に御協力を申し上げなければならぬのかなと考えております。以上です。

菊地委員

県民公募委員の菊地と申します。私自身の食育の状況は、図書館ボランティアを多賀城市図書館の方で関わっておりますので、子ども達には絵本を通して食育ということを中心に頭には入れておきます。しかしながら、利用していただかないことには、いくらこちらが思っている、それは相手には伝わらないことなので。ボランティアさん達はたくさんいらっしゃいますけれども、なかなか温度差がありまして、本を選ぶときに、私自身は、むし歯、3歳児のむし歯罹患率が高いということで、歯の事をと提案いたしましても、それがどこまで通じたかというのは不安なところがあります。やはり一人ではバックアップがありませんので、一人で食育ということを進めていくときの弱さを感じております。

食育を進める上での課題については、横の連携が特に必要だなと思いました。多賀城市では、若い核家族の転勤族が多いものですから、安心して子育てできる環境づくりのために、子育てサポーターというものを取り入れてやっております、それにも私は関わっております。その中で、若いお母さん方と話をするとき、先ほど副会長さんからお話がありましたけれども、出汁をとる、出汁でもってお料理をするということに関しては甚だ疑問かなという感じはあります。その辺りで若いお母さん方と交流しながらやっていきたいと思っております。以上です。

高橋委員

明成高等学校の高橋と申します。私の方は、調理科という調理師の養成をしている学科に勤務しております、15才から18才の高校生を対象に教育をしているのですけれども、産業教育の一つで調理師の養成をやらせていただいておりますので、受け身になる教育だけではなく、生徒が学んだことを社会に生かすという、次のステップの教育を含めて高等学校の教育をやらせていただいているわけですけれども。

昨年は、県の方からも絶大な御支援をいただき、またお隣の農政局さんや、今日は欠席ですけれども福田委員であるとか大河内委員であるとか、平本先生とお会いする機会もありましたし、こういう会議をきっかけにいたしまして、昨年度本当にたくさんの食育の事業を取り組ませていただきました。

私たちは、リエゾンキッチンという名称を付けまして、リエゾンとは連携する、連絡とか連携という言葉なのですけれども、それにキッチンを付けまして、高校生らしいはつらつとした食育をということで、地域との連携を非常に重要視した取組を進めているところでございます。そういったところで、先ほど若生委員からもありました人材育成

というか、食育を推進する人材を、私たちは15才から18才の年代の生徒ですけれども、地域と一緒に育てられればということで、やらせていただいています。

それで、課題なのですけれども、やはり教育ですので、対象となる15才から18才までの年代というのは、多感な年頃でもありますし、家庭環境も育ってきた環境も生徒それぞれですし、いろいろな食生活も生徒それぞれですし、そのなかで、間口が広い食育ではありますけれども、大切なこと、本質的なこと、食とは何かということ、本質的なところに立ち返って教育を一つずつ進めているところですので、引き続き今年度も皆様からの御支援を頂ければと思います。よろしく申し上げます。

関委員

東北農政局の関でございます。農政局としましては、こちら宮城県もそうですが、東北各県におきまして、私どもの組織の中に農政事務所というのがございます。こういった農政事務所の職員が中心となりまして、それぞれ地域の皆さんと一緒にになりまして、食育に関する勉強会とかパネル展示ですとか、また、こういったところにお邪魔しまして食育の推進に努めているところでございます。また、その他では、こちらの仙台もそうですけれども、食なり食育、また農業も含めまして、そういったことに関するシンポジウムですとか、パネルディスカッションといったものも開催しております。

皆さん御存知のとおり、来月から食育月間ということで、私どももいくつかのものをやるべく、今できるだけ早めに公表できるように、今準備を進めているところです。まもなく皆様にお知らせできるようになると思いますので、もうしばらくお待ち下さい。

それと、食育を進める上での課題と言いますか、課題はいままで皆さんが仰ったように、課題に対処するために連携を図っていかなければいけないということですので、それは私どももそう思っております。

先ほどの部長さんの御挨拶にもありましたように、食育の認識度と申しますか、認知度については厳しい数字が出ておりますので、我々も行政の一端に居るものとして、できるだけ皆様に認識して頂けるように、また、ここにお出での皆様も含めまして、それぞれの地域で食育の認識、またはもう一つ目標としております食事バランスガイド等を参考とした食生活の実践に向けて皆さんと一緒にやっていきたいと思っております。

協力できることということですが、今度宮城県さんにおいて、食育推進連絡会議というのを各圏域で設けるということでございます。先ほど、私が申し上げましたとおり、県内には4つの地域課というのがございます。こういったものもございまして、もし可能なのであれば、こういった機関においてもお手伝いできるものだと考えておりますので、こういった機会の声かけなどもして頂ければと思います。勿論、直接でも、私のところでも構いませんので、ぜひお声をかけて頂きたいと思っております。

いずれにせよ、県内の食育の推進に当たりましては、宮城県さんを始め、皆様と一緒に頑張ってそれぞれ頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

田原迫委員

東北厚生局の田原迫です。厚生局では、食育の中の食の安全安心、それに係る情報の提供というところで関わってこういう形で、今年の1月に東北農政局さんと公正取引委員会東北事務所さんの共催で、食品表示に係る説明会ということで開催させていただきました。それと今月初、厚生労働省と東北厚生局、それと宮城県さんと共催で、食の安全に係るリスクコミュニケーションというテーマで、食中毒に関しての説明などのリスクコミュニケーションについて、戦災復興記念館で開催させていただきました。

厚生局では、食育推進事業に係る業務を行う部門というのは無いのですけれども、今後も、食の安全安心の情報提供に関しまして、できる範囲で協力をさせて頂きたいと思っております。以上です。

佐々木(功)委員

宮城県の36あります市町村を代表いたしまして、出席をさせて頂いております美里町の佐々木功悦と申します。

今日、いろいろと説明を受けまして、ちょっとびっくりしているのは、資料7と資料8、特に資料8のですね、市町村における食育推進会議あるいはその取組状況を見まして、既に国もそうでありまして、県もこの推進会議を設け、そして県自体に推進本部を

設置して、計画策定に当たって、いよいよ事業が進むという段階の中で、計画の作成状況を見ますと、半分が未定だと、私どもは何とか平成19年度の策定ということで載っていましたが、ちょっとほっとしているのですけれども、未定が18もあるという、半分ですね。この現状を見て愕然といたしました。私も市町村を代表する立場で来ておりますので、市長会、町村会を含めて指導していく立場でやらなければならないと思っておりますけれども、県のPRも不足しているのではないかというふうにも思いますので、もっと強烈的な指導があっても良いのではないかと思いますのでよろしく願いいたします。私も頑張ります。

それから、最近いろいろ気になっているのが、皆さん方も御存知だと思いますけれども、新聞で宮城県の高齢化率の発表が各市町村ごとに出されまして、御案内のとおり県全体としても20%を超えるような状況で、年々高齢化率が大きくなってきています。その中で、一番気にしているのは、一人暮らしが年々増えているということですね。特に一人暮らしでも、比較的女性の一人暮らしは良いのですけれども、男性の一人暮らしがかなり増えてきているという現実がございます。男性の一人暮らしの家庭を覗くとですね、やはり食はかなり粗末なものなのですね。やはりそれに対する対応策というものを、しっかりやっていかなければならないのではないかと強く感じていますのでそういった対応・対策についても、是非前向きに検討頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長（平本会長）

ありがとうございました。短い時間で恐縮でございました。では、議事の（4）その他についてですが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局（健康推進課：日地谷主幹）

はい、1点だけございます。お手元に配付させて頂いております、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動の水色のリーフレットを御覧頂きたいと思っております。本県におきましては、全国に先駆けまして、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動に取り組んで参りましたけれども、昨年11月に本県オリジナルのはやね・はやおき・あさごはんの歌ができましたということで、これからお聞き頂きます。

- はやね・はやおき・あさごはんの歌 - 視聴（CD）

はやね・はやおき・あさごはんの歌をお聴きいただきましたけれども、現在、県内の生協さんの店舗とか、スーパーさんの方で流れておりますので、是非関係団体におきましても、御利用いただきまして、普及に努めて頂きたいと思っております。歌につきましては、教育庁生涯学習課のホームページからダウンロードできるようになっておりますので、御活用願います。もう1点、先ほどの加藤委員からの質問につきまして、課長から御回答いたします。

事務局（健康推進課：佐々木課長）

資料の1の2ページと資料4の2ページの関係ですが、質問の回答が漏れておりました。家庭教育子育て支援推進事業について、予算が減っているということですが、これについては、相談員の研修の回数が減ったということと、若干の相談時間の短縮をしているということがございます。資料の3をもう一度御覧になっていただいて、資料の3の3ページです。下を御覧頂いて、食育関連事業に係る前年度比較というのが書いてございます。ちなみに、18年度は58事業で1億9千8百万、19年度は66事業なのですが、事業数が増えてお金が減っていると、8百万ほど減っています。この理由なのだと思いますけれども、資料の4を御覧頂きたいと思っております。資料の4の6ページを御覧頂きたいと思っておりますが、これは重点施策の3なのですが、事業名と事業概要と右に見て頂いて、非予算という手法がございます。これは地方振興事務所の事業ですが、お金を使わないで、できるだけ有るもので、例えば従来、土日に使わなかった合同庁舎の活用ですとかといった形で、予算だけではなくて知恵も出して、いろいろ事業を考えていこうという形で、財政的に厳しい状況ではありますが、このような工夫をしながら事業の展開を進めて参りたいと考えております。以上でございます。

議長（平本会長）

加藤委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。本日は7分ほど経過してしまいましたけれども、ありがとうございました。今年度初めての会議ということで、県全体の取組も委員全員で共有しなければいけないということで、意見交換の時間が少し短くなってしまいましたけれども、ぜひ、県の様々な取組への、各団体での参加をよろしくお願ひしたいと思ひます。県の方からも、いろいろなイベントの御協力やお知らせがくるかと思ひますけれども、ぜひ積極的に参加をお願ひしたいと思ひます。それと、連携ということがキーワードになっているのですけれども、言葉だけではなく、せっかく顔も知った事だしということで、様々な取組の中で、各委員で声かけをしながら、より良いものになっていけばと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それぞれの取組で、各委員に配付したいような物がありましたら、例えば県にお願ひしたら配付して頂けるのでしょうか。

事務局（健康推進課：佐々木課長）

はい。

議長（平本会長）

このようなこともありますので、この場を十分に活用頂きますように、よろしくお願ひいたします。これで、進行を司会の方にお返ししたいと思ひます。

司会（健康推進課：西條課長補佐）

会長ありがとうございました。委員の皆様には、大変長時間にわたり御協議いただきありがとうございました。これを持ちまして宮城県食育推進会議を終了いたします。